療育手帳所持者のIQの「証明書」申し込み方法

証明書の受け取り方法は２種類あります。

①**手渡し**

事前にセンターへ電話　→　来所　→　証明願記入　→　証明書発行

※来所時のご本人確認：ご本人申請の場合は療育手帳のみ、ご本人以外は、療育手帳と身分証明書で確認
（身分証明書：自動車運転免許証など、公的機関が発行したものとなります）

※手渡し希望の際は、事前に、下記＜問い合わせ＞の電話番号にご連絡をお願いします。

②**郵送**（センターが証明願を受け付けてから送付までに１週間程度）

センターから証明願送付　→　証明願記入　→　**証明願、療育手帳（写）、返信用封筒**を
センターへ送付（本人以外が申請の場合、**申請者の身分証明書（写）**も同封）→　証明書送付

※切手（普通郵便は１１０円切手、簡易書留は４６０円切手）を添付した返信用封筒を同封ください。

※身分証明書にマイナンバーカード使用の際は、個人番号を消して、送付してください。

証明願の記入例

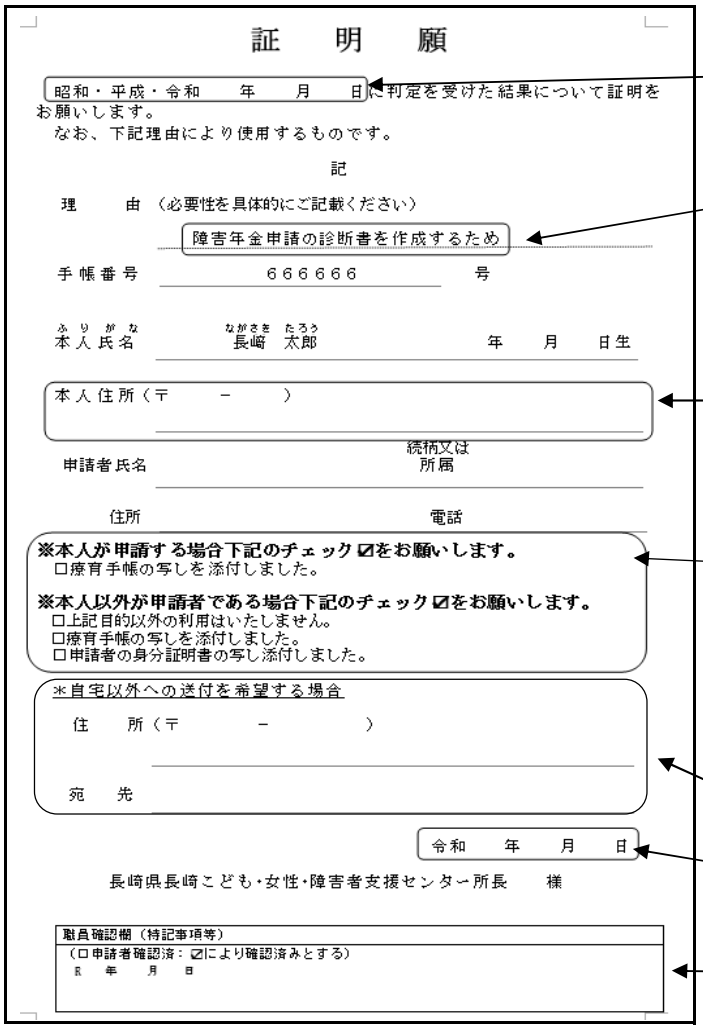

証　明　願

昭和・平成・令和　年　月　日に判定を受けた結果について証明をお願いします。
なお、下記理由により使用するものです。

記

理　由（必要性を具体的にご記載ください）
障害年金申請の診断書を作成するため

手帳番号　６６６６６６　号

本人氏名　ながさき　たろう　長崎　太郎　年　月　日生

本人住所（〒　－　）

申請者氏名　続柄又は所属

住所　電話

※本人が申請する場合下記のチェック☑をお願いします。
□療育手帳の写しを添付しました。

※本人以外が申請者である場合下記のチェック☑をお願いします。
□上記目的以外の利用はいたしません。
□療育手帳の写しを添付しました。
□申請者の身分証明書の写し添付しました。

＊自宅以外への送付を希望する場合
住　所（〒　－　）
宛　先

令和　年　月　日

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター所長　様

職員確認欄（特記事項等）
（□申請者確認済：☑により確認済みとする） R　年　月　日

・証明の欲しい判定年月日について記入してください。
（療育手帳に記載されています。）

例えば、
・障害年金申請の診断書を作成するため
・特児手当申請の診断書を作成するため
・職場、または、学校へ報告するため
など

・本人が現在住んでいる住所を記入してください。

・必ず確認をお願いします。
※「療育手帳の写し」は、忘れないよう添付してください。
※※「身分証明書」とは、自動車運転免許証など、公的機関が発行したものとなります。

・証明書の送付を自宅以外に希望するときに記入してください。

・証明願に記入した日付けを書いてください。

何も書かないでください。

※なお、個人情報保護の観点から、証明願のＦＡＸ送信による受付は行っておりませんので、ご注意ください。

＜問い合わせ・送付先＞
長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
更生相談課　知的障害者支援班
〒852-8114　長崎市橋口町１０－２２
℡　０９５－８４４－６２５０
HP：　http://www.pref.nagasaki.jp/na_shien/